

社会福祉法人北海道共同募金会に関する事案について

富山県民の皆様、共同募金関係者の皆様へ

日頃より、共同募金運動に温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既に報道がございます通り、この度、北海道共同募金会において多額の使途不明金が発生したことが発表されました。

事実の詳細については、まだ判明しておりませんが、報道内容が事実であれば、共同募金運動にご支援、ご協力くださる皆様の信頼を著しく損なう行為であると、極めて重く受け止めております。

共同募金会は、社会福祉法に基づき都道府県を単位として設置・運営を行っており、本会では日頃より、収入・支出について複数の職員により確認を行うほか、外部の公認会計士を含む監事による監査を受けるなど会計業務の適正実施に努めてきています。

今後とも、皆様からお寄せいただく善意を地域福祉の推進に確実につなげていくことができるよう、より一層の透明性の向上とコンプライアンスの徹底に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

令和8年6月18日

社会福祉法人富山県共同募金会